

第9回霧ヶ峰自然環境保護協議会議事録

- 1 日 時 平成21年6月24日(水)午後1時30分～4時10分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎講堂
- 3 出席者 35団体
- 4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。4月に引き続き、今年度第2回目になる第9回協議会の開催になりますが、今年2月に策定しました基本計画の内容を一つずつ着実に実行していくため、引き続き皆様のご協力をいただき、協議会のすべきことを推進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入ります。

まず、協議事項の(1)「霧ヶ峰車山肩の渋滞対策と仮設トイレの設置について(案)」です。

車山肩のトイレの体制については、前回4月の第8回協議会でご意見が出されていて、霧ヶ峰公園施設等広域整備連絡会議等で検討してきたものと聞いております。

それでは事務局及び諏訪市からご説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料1「霧ヶ峰車山肩の渋滞対策と仮設トイレの設置(案)について」より説明。

(諏訪市観光課 藤森係長)

「車山肩仮設トイレの設置について」より説明。

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まずご質問をお受けしますが、いかがですか。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

まず車山肩の渋滞対策についてですが、観光バスが客を降ろすのは、駐車場の中にいれて降ろすのは構わないということですか。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

駐車禁止につきましては、道路に限られた規制ですから、駐車場の中ではできるという解釈です。ですからこの看板がもし誤解されるような表現ということでしたら検討しなければと考えています。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

駐車場が一杯であった場合どうしてもということが出てくるのではないですか。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

バスの乗降につきましても法的には駐車になります。ですから法的には許されないことになります。また、渋滞の原因が生じますので、全体の利益を考えれば理解していただくしかないと考えます。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

現在閉鎖されている車山肩の駐車場の半分も開放できたらいいと思うがどうですか。

(熊谷課長)

今の要望についてはかねてから受けており、検討中です。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

駐車禁止の看板のことだが、地図を見ると、留塚にも設置するのですか。

事務局(熊谷環境課長)

留塚には設置しません。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

そうすると、7月のニッコウキスゲの頃やぼちぼち始まるレンゲツツジの頃に、留塚の東側斜面に花が咲き、日曜日には大渋滞になる。そうすると大変危険でもあるので、ここにも看板を設置してもらいたい。

事務局(熊谷環境課長)

留塚にはバリケードを設置することになっています。

(諏訪建設事務所 佐藤維持管理課長)

看板の設置は考えていませんが、セーフティーコーンを設置して車が駐車できないようにしたいと考えています。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

そのバリケードは道路のどのあたりに設置するのですか。

(諏訪建設事務所 佐藤維持管理課長)

白線ぎりぎりだと危ないので、30～40センチくらい離れたところに置くことになると思います。通常の2車線道路では、白線から50センチくらいが路肩となるので、50センチくらいのところにセーフティーコーンを置けば、交互通行はできます。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

効果はどのようなのですか。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

昨年もニッコウキスゲの最盛期にあわせて設置しました。こういうものは視覚的に駐車させない効果があり、一昨年まではそれでも駐車する悪質事例もあったが、昨年はありませんでした。

(土田座長)

パトロールでもそういうところを重点的にお願いします。ではご意見があればどうぞ。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

仮設トイレの設置について、終了時期はいいですが、開始時期が7月10日頃となっているが、近年開花時期が早まっていると思うので、できるだけ早く設置してもらえないでしょうか。また、10台設置となっていますが、設置個所についても富士見台駐車場がありますが、現在は最盛期になるとそこの店のトイレを行列を作って使用しているのが実態であり、店でも困っています。地権者として仮設トイレを設置することはやぶさかではないのでぜひ2台くらい設置してもらいたいと考えます。

事務局(熊谷環境課長)

設置の前倒しについては、国の地方の元気再生事業の交付決定時期に合わせてできるだけ早くしたのが7月10日です。海の日(7月20日)にはないと混乱するので、それより10日早い設置であれば国のほうにも説明がつくということで調整しています。また、富士見台駐車場への設置については、昨年度の調査報告書に基づいて、今年度は国へは車山肩へ10台ということで3月に申請しています。そのため今年度については車山肩へ10台ということで4月の第8回協議会で確認いただいています。協議会としても仮設トイレの要望は聞いているが、現地(富士見台等)にトイレがないので、公衆トイレの使用を呼びかける看板を設置し、周知することによって緩和できるのではないかと考えています。

(諏訪市観光課 藤森係長)

諏訪市としてもいまのところ富士見台に仮設トイレを設置する考えはありません。車山

肩についても既存の予算内で行っているの、来年に向けて検討していきます。

(土田座長)

ほかにありませんか。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

駐車禁止の看板はいつからいつまで立てるのか。また、観光バスの乗降を規制するというのだが、バスもなかなか駐車場に入れない中で、客だけは降ろしてバスは移動しているのが現状なので、観光バスの乗降は認めてもらいたい。だいたい今になって、トイレがないなかで、ロイヤルインがなくなってさらに困っている中で、行政の力の無さを痛感しているのに、一番稼げる時期に観光バスの客をとるといったことなのか。

それと、車山肩の駐車場に半分は無料開放するというのだが、私たちも金を払って使っている。それを無料開放してだれでも勝手に止められるということになると、従来と全く同じ状況になってしまう。諏訪市は全く金を出していない。高い金を払っているのに店の駐車場であるということを皆さんにしっかり認識してもらいたい。それとニッコウキスゲの時期に、ここを集合場所にして山歩きをする人が地元も含めているが、店への客が駐車できなくなるのでそれだけは避けてほしい。さらに閉鎖している半分は柵をしてあるが、最盛期には必ず客から苦情が来ると思う。こんな素晴らしい場所なのに、どうして行政はもっと対応してくれないのか。今年は昨年以上に渋滞すると思うが、もっと真剣に考えてもらいたい。

事務局(熊谷環境課長)

今の話しはかねてから伺っており、対応に苦慮しているところです。看板の設置時期時は7月2日から8月末までを予定しています。バスの乗降については、渋滞を引き起こす原因ということで、基本的にはやめていただきたいと考えています。駐車場については、営業施設が借りていることについては承知しています。駐車場を待ち合わせ場所にするのは止めてもらうよう行政の観光サイドからも広報するなど対応していきます。鎖で閉鎖していることに対する苦情も想定して、事前の連絡会議などで対応していきます。トイレの確保と渋滞対策について、行政としても安全対策について最善をつくしたいと考えています。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

バスの乗降については、霧ヶ峰だけでなく一般の道路においても駐車の状態として法律で禁止されています。かといって、規制するというよりは注意、協力を呼びかけるということです。もしバス1台が5分乗降のために停車するとしても、それを全部のバスがやると、まさしく道路が動かなくなるので、注意を呼びかけるということで、この文章をい

れるということです。警察としてもバスを停めて乗降しているからといってすぐさま検挙するといった措置を取る予定はありませんが、ここは少し難しい問題があるので、この文章も支障がなければ除いても結構ですが、検討したいと思っています。

(土田座長)

乗降禁止の文章を除くのも検討するというのですが、どこで検討するのですか。

事務局(熊谷環境課長)

今年度は、これまでロイヤルインがあったものがなくなったという暫定措置として、こういう看板を立てて事前に広報をして交通の安全を図るということで連絡会議で考えていることなので、法律にも基づいているものなので、表現も最大限考慮したものとしています。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

旧ビーナスラインが有料道路から県道になったときの駐車場用地の払い下げの問題のころからの経過ですが、いろいろな意向を尊重しながら検討していかなければいけない問題だと認識しています。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

これは駐車禁止なのですか、駐停車禁止なのですか。駐車禁止なら道の隅のほうに停めて降りるのなら問題はないのでしょうか。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

昔はバスの乗降や荷物の積み下ろしは停車になるのではないかとということはありませんでしたが、厳密に言えば駐車になります。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

私としてはかなり柔軟に対応してほしいと要望します。また、閉鎖している部分も駐車場として活用することを要望します。

事務局(熊谷環境課長)

牧野の地権者の方へ要望を伝えたいと考えています。

(上桑原牧野農業組合 矢崎組合長)

私のところでも、駐車場が占領されることはたびたびあります。これはいい悪いとかではなく、個人個人のマナーの問題ですが、この問題は抜本的な対策を講じないといつまで

たっても解決できないと思います。長期に霧ヶ峰をどうするのか、例えばどこでバスを乗降するのかということ、霧ヶ峰としての対応を考えていかないといつまでたっても同じことを繰り返すことになると思っています。

それぞれがお金を払って駐車場を借りているのを、人に占領されるのは、これは腹の立つことです。しかしなかなか難しい問題で、やはり基本的に自家用車やバスをどういう風に誘導して駐車させて乗り降りさせるのかということまで考えていかないと解決が望めないのではないかと考えます。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

観光バスの乗降の問題ですけれども、渋滞の問題だけで禁止ということなのだと思うんですが、よく考えてみてください。霧ヶ峰から歩く、八島から歩く、あるいはリフトに乗って車山から歩く、そういった一つのコースの中で、ここでバスの乗降ができなくなれば、長い距離の中で、バスに乗るといったインターバルができなくなり、歩かなければならなくなるということです。そんな不親切なことができますが。小さな子どもからお年寄りまでハイキングをする中で、車山肩というのはちょうど中間点にあるので、スケジュールの中で八島から歩いてきて車山肩までくればバスに乗れるなという箇所だと思うので、ただ渋滞するからといってバスの乗降をできなくするといった簡単な問題ではないと思います。文言は削除していただきたいのと、それでしたら警察のほうで毎日張り付けていただいて注意喚起していただくのは私は構わないと思います。それとどうしてもこういう方法でやりたいというのであれば、ニッコウキスゲの時期の10日間に限定するなどであれば私はいいと思います。7月の最初から8月の終わりまでとなると、霧ヶ峰は8月になればガラガラになるのだから停まってもいいじゃないですか。ですから期間についても問題なので、もう少し考えていただきたいし、文言については止めていただきたいと思います。

(土田座長)

他の方はご意見ございますか。

根本的な対策が必要だというご意見がございましたけれども、今回は間に合わないと思います。参考までに美ヶ原でも同じような協議会がつくられていまして、行政と地元の業者さんで渋滞部会というのをつくって、様々な対策を行っています。当面この夏の対策としての車山肩のバスの乗降禁止について疑問が出ていますけれども、どうですか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

私も朝倉さんの意見はもっともだと思います。3ページの看板(案)のうち、「車山肩付近の道路は、駐車禁止です。」という2行は問題ないですが、下は表現がきついので、削除したらどうですか。確かにお年寄りや子供もいるので、乗降には時間がかかりますが、こ

れだと観光バスも停めづらくなってしまうと思います。

(上桑原牧野農業組合 矢崎組合長)

この場では、なかなか意見が出ないと思います。美ヶ原の例がでましたので、渋滞対策について話し合う会議をつくったらどうかと思います。私は対症療法では堂々巡りで、やはり抜本的なものをつくっていかないとだめだと思います。

(土田座長)

今、飯田さんのほうからこういうふうに文章を変えたらどうかという提案があり、矢崎さんのほうからは渋滞対策の会議をつくったらどうかという提案がありました。

事務局(熊谷環境課長)

ただいま、切実なご要望やご意見をいただきましたので、この看板の表現や設置場所をもう一度再検討させていただきたいと思います。

(土田座長)

今、事務局からそのような提案がされました。時間も迫っておりますので、早めにご検討いただかなくてはいけないと思いますが、再度検討するということでよろしいですか。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏)

関連のことですけれども、さきほど、車山肩での集合は禁止してほしいという話がありましたが、昨年来パトロールしている中で、集合場所を車山肩としている観察会などの団体が多いのですが、必ずしも駐車場を集合場所にしてそこに長時間駐車している人たちがばかりだとは言いきれないんです。一応集合場所にしてありますけれども、強清水などに駐車して歩いて車山肩を集合場所に行っているような観察会もありますので、車山肩を集合場所にするのは禁止するというのはあまりに一律的なので、その辺のところも一緒に検討してもらいたい。

(霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA 山川代表)

法律的なことですが、車山肩付近は駐車禁止ということですが、ビーナスラインは駐車はOKなのですか。看板のないところだと停めていいかということになりかねないのと、さきほどセーフティーコーンのことを言われましたが、そういうことなのでしょう。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

現在公安委員会で駐車禁止の交通規制しているのは車山肩付近だけであり、ほかのビーナスラインはほとんど規制されてないと思います。車山肩付近ですから、ヘアピンカーブ

のあたりから車山肩の先のあたりまでです。もちろん他の場所も支障をきたせば移動してもらいますが、一部インターチェンジの付近で規制されていますが、規制はされておられません。

また、セーフティーコーンについては、材質的に人が当たった場合であり駐車禁止の抑止力になります。ご了承いただきたいと思います。

(土田座長)

渋滞対策につきましては看板の文案については再検討いただくのと、抜本的な対策の検討も提案されていますが、そのことを踏まえて、看板の検討については、全体の上承を得ることが必要なのですか。7月2日から設置するとなると、時間もありませんので、どうしますか。

事務局(熊谷環境課長)

ただいまご意見いただいた方、それから連絡会議のメンバーそれから諏訪警察署の交通課長さんと座長さんを含めて、了解が取れるような形をとって、7月2日に予定ですけれども間に合えば7月2日から、間に合わなければ間に合い次第、それからいつまで設置するかということも場所によって変えるということもあるかもしれません。そのように進めるといことで今日の協議会をご了承いただきたいと思います。

(土田座長)

今、事務局のほうから話がありましたが、改めて協議会を開いて皆様にご検討いただくというのではなくて、設置の時期は未定ですが、了解いただければ設置するということで了解いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは次の協議事項にはいります。

協議事項の(2)「基本計画に基づいたペット持込みの看板の試験的な設置について(案)」です。事務局からご説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料2「基本計画に基づいたペット持込みの看板の試験的な設置について(案)」により説明。

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まずご質問はありますか。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

私は、霧ヶ峰に住んでおりますが、犬を飼っておりますので、あのあたりを連れて歩くわけですが、このような提案がされたわけです。皆さんに周知徹底されればいいのですが、生半可で理解される方がおられて、犬は入ってはいけないということを言われる方もいます。住んでいる人間が犬も飼えないようなことではどうしようもないので、ここはいいんだ、ここはいけないんだという周知徹底をしっかりとってほしい。中途半端になると、またトラブルの元になってしまいます。例えば八島の湿原ですと、どこが禁止なのか地図をつけるなどしてほしいと思います。そうしないとただ腹立たしい思いをすることになってしまいます。誤解に基づくものですがぜひ徹底してほしいと思います。

(土田座長)

まずご質問をお願いします。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

既存の看板は撤去するということですか、それともそのまま置いておくということですか。

(下諏訪町 大沢主査)

この星印の既存の看板につきましては、以前は「ペットの持込みはご遠慮ください」ということでしたが、協議会で方向が決まって、この4月から、「木道や遊歩道の狭いところへのペットの持込みはご遠慮ください。」ということになり、但し書きとして「現地までは持込み可能です。」としておりますので、この看板につきましては、今後も継続していきたいと考えています。

(土田座長)

他にご質問ございますか。

それではご意見ですが、先程高橋さんから、地図を付けて場所を明記して周知徹底してほしいということですが、地図をつけてほしいというのは、霧ヶ峰全域のことですか、それとも八島だけのことですか。

(自然保護レンジャー 高橋氏)

地図を付けても付けなくても結構ですが、ようするに誤解を招かないような、霧ヶ峰全域が禁止でなくて、例えば八島なら八島だけということを理解させる方法があればそれで結構です。他の場所では構わないということにならないと、住んでいる人間は犬を飼っちゃいけないということになってしまいます。そこのところをどう考えるのか、八島はいいないがほかはいいということを徹底していただきたいということです。

(土田座長)

今回、八島を提案しているのも、昨年度の基本計画の中でも、八島に限らず必要なところということがありますが、今年度はとりあえず八島についてこのような形でやるというのが提案の趣旨です。

事務局(熊谷環境課長)

参考までに、今現場でどんな状況なのか自然保護センターの職員から話しをさせていただきたいと思います。

(霧ヶ峰自然保護センター 逢沢自然公園管理員)

さきほどのペットのことに關してですが、事業者の皆様や活動されている方々も感じていると思いますが、ペットの同伴を目撃するもしくは来館される方が増えている感じがあります。そういった中で、霧ヶ峰にまた来たいと言っていたお客様から、細い散策路で大きな犬に会ってとても怖かったといったような苦情がありました。そういった中で、犬の用を足すために草原や森の中に入り、そのままにしてしまうという話しも耳にしています。後、この地域のペットの在り方はどうなんだという苦情も聞きました。霧ヶ峰高原のペットのあり方をどうしていこうかというのは、平成16年に行われたビーナスラインのあり方研究会の中でもかなり大きく声が上がっていました。実際にペットが嫌いなお客さまもしまして、そういうお客様が安心して霧ヶ峰を訪れる仕組みをどうしていくかが必要なのではないかと現場では考えています。

事務局(熊谷環境課長)

今の話もお聞きいただきましたので、もう一度資料2の2～3ページをご覧いただきたいと思います。これは今年の2月に策定された基本計画の中で霧ヶ峰のペット持込みに關するルールづくりということで策定されたものです。先ほど八島ヶ原湿原については駄目だけど、他については良いとは一概には言えないということはこちらにある通りです。国立・国定公園においては法律に基づいて、引き綱等をつけずに動物を放つ行為は禁止されているということはどこへいっても変わらないことです。さきほどのご指摘の通り、人によって言い方が違ったり、立場によって誤解を招くようなことは好ましくないということはこの指針にも出ている通りですので、そのへんの誤解のないように周知を今後図っていくことを付け加えまして、この看板を設置することによって今後のルールづくりの第一歩を踏み出したいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

看板は試験的に設置するということが、もし反対が多ければ再検討するということが、そうするとかえって難しくしてしまうんじゃないかと思うんですが。

事務局（熊谷環境課長）

今回初めての試みになりますので、この看板が決定したということになる前に、具体的に区域割りをするとということが霧ヶ峰の地域づくりだという指針に基づいて、例えばここは遠慮してもらいたい区域だと設定していきたい。第一歩であるというので、今のようなご意見がたくさん出てくれば、考慮して取り下げるということも一つの方法だと思います。

（環境会議・諏訪 飯田氏）

そうすると、こういうのはいわゆる圧力団体がでてくるのではないかと。動物愛護団体もあるし、組織的な取り組みをあるから、十分気を付けてください。

（土田座長）

いろいろトラブルも出てくるかもしれませんが、ご意見を受けて再検討の場を設けますが、今回は試験的に設けてみたいという提案です。八島ヶ原湿原は、日本だけでなく世界的にも貴重な自然でありまして、細心の注意をもって進めていくものでありまして、当面、八島ヶ原湿原周辺についてペットの持込みを禁止しますが、単に他の観光客に不快な思いをさせないというだけでなく、自然環境の保全という意味でも、そのくらいの認識は地元でも十分持っていて、対応していただきたいと思います。

（霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長）

ペットの持込みについては、2月のこの協議会で議論はされていきました。昨年まではこのような鋭い意見が交わされていなかったような気がしています。ペットの持込み対策についても、昨年の発表においてもしっかり明記されていますし、「ペットの持込みの対応については課題となっている。しかしペットの持込みを制限することについては、賛否両論があり、一律の対応は困難である。」とあります。先ほどもお話がありましたけれども、ホームページ等で周知をしながら、利用者・関係者の理解を得ながらこの地域のルールづくりをするということが明記をされているわけで、やっぱりこの地域に住む人たちがそのルールを検討して、そのルールに従ってペットの持込みをどのようにしていこうかということが私は大事だと思います。これは先ほどのところもそうですが、この協議会で参加している皆さんが認識したり確認したりしなければどんどん後退してしまうわけで、2月の協議会でも確認していることですから、パンフレットの作製をしたり、もっと大事なことは、ペットを持込むことは、外来植物の種子を持込む危険性があるんですよということ、そして霧ヶ峰全体でこういう計画でいるんですよということを皆さんに伝えていかないといいないと思います。去年はこんなことではもめなかったもので、うまく進めていかないとみんなの足並みが乱れてしまいますし、別の会議を開くとなるとまた大変なので、この中で皆

さんの理解を得られるものはこの会議の中で理解してほしいと思っています。

事務局（熊谷環境課長）

今までは基本計画でしたので、いってみれば総論として話しが進んでいましたが、今年度から特に実施にあたってここはどうするのかといったいわゆる各論になってきております。そうするとそれぞれの利害が出てきます。そういうところを意見調整する必要があるということで、まさしくこの協議会は様々な立場の人たちが一堂に会して意見を交換する趣旨でございますので、活発な意見交換をしていただくのが基本的な立場でございます。

このペットの持込みについては基本方針に沿いまして、新たな事をするのではなくて、八島ヶ原湿原については、ここからは遠慮してもらいたい区域、ここまでは引き綱をつけていけばいいというマナー区域ということで、誤解のないようにということですので、十分説明をしていただきたいと思います。そういうことから試験的に設置をして、霧ヶ峰のルールづくりをしていきたいと考えています。

（土田座長）

基本的な部分は昨年度の基本計画で、あるいは部会で検討されてこの協議会で承認されています。具体化するということで、事務局で原案をつくられたわけですが、いつまでも総論を掲げているわけにはいかないということで、とりあえずはこの形でやってみて、それをもとに、改めて全体的なものを考えていくという方法でルールづくりをやっていく趣旨が事務局にはありますが、旅館組合さんからのご意見も十分踏まえて、この案をより良い方向で考えていくということでよいでしょうか。

（自然保護レンジャー 三村氏）

8年来八島ヶ原湿原で保護指導員をやっておりますので、8年間ペットの問題と対処してきたわけですが、これまでも遠慮していただきたいという願いはしてきたわけですが、ペットの持込みについて区域わけをするということは大賛成です。ただ一つここで問題になってくるのが、ほかのところの態度がはっきりしないということがありまして、奥霧の小屋のところまで車山の方から犬や猫を連れてきて、これから先は禁止区域だという時に、あきらめて帰る人もいれば、どうしてくれるんだと言ってくる人もいます。今までの例で八島湿原へペットを持ち込んで木道を一周する人の3分の1から3分の2は車山の方から来る方たちです。そういうことから判断して、ここの対応をどうしたらいいのかということが問題になると思います。せっかくここまで来たんだからやむを得ないとすると、今度は八島ヶ原湿原の園地から入ってきた人がいますと、車山の方から入ってきた人との二通りがあるということで、当然トラブルの原因になります。指導する人たちがそういう対応をすればいいのか非常に難しい問題になると思います。ここをどうしたらいいかご意見を伺いたいと思います。

事務局（熊谷環境課長）

様々な事例が想定されると思います。ですので、事前に周知期間を設けて、しかも試験的に始めさせてもらいます。全然知らないで行けばトラブルになりますが、承知して行けば違うと思います。今後いろいろなケースがあると思いますので、今後検討したいと思います。今後ご意見をいただきながらルールづくりをしていきたいと思います。

（土田座長）

現場ではそうはいつでもというご意見もあるでしょうが、なにか関連してご意見ありませんでしょうか。

（霧ヶ峰パークボランティア連絡会 牛山代表）

今のお話しは、車山肩の方などの方にも看板を出していただければと思います。現場で一から説明していると時間もかかりますし、当然納得しない方も出てくると思います。マナーを守ってほしいと話しても、どうしてなんだ、権限があるのかといった話しになりますので、できれば看板だけでも設置していただきたいと思います。

（霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏）

さきほど自然保護レンジャーの三村先生からもありましたように、湿原の近くまで来たらいきなり持込みはご遠慮くださいというのでは、トラブルになりますので、車山肩や、湿原の北を通る道路と、車山肩から沢渡へ降りる道路と強清水から降りてくる合流点、少なくともこのあたりへ事前に承知していただきたいという看板を出していただければ、予備知識として理解してもらえないかと思います。

事務局（熊谷環境課長）

ただ今のご要望を受けまして、限られた予算でございますが、優先順位をつけまして、だんだんにやっていくということでご理解いただきたいと思います。

（土田座長）

皆様からいろいろご要望いただきましたが、基本的に事務局のご提案をご了承していただいてよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

それでは事務局提案のとおり、基本計画に基づいて八島ヶ原湿原に沿った遊歩道及び木道については、ペット持込みを原則的に自粛してもらう区域として、試験的に7月2日に看板を設置して、観光局に周知することにしりたいと思います。今後様々なご意見を踏まえて、他の湿原を含めて霧ヶ峰地域のルールづくりを策定していくことをご了承願います。

<休憩>

(土田座長)

次の議題に入る前に、先ほどご議論いただいた(1)の「霧ヶ峰車山肩の渋滞対策と仮設トイレの設置(案)について」のところで、車山肩のところに看板を設置するということでしたが、看板の案文についてご意見が出ております。このところについてもう一度ご検討いただく場を今ここでやりたいと思います。まず諏訪警察署さんからお願いします。

(諏訪警察署交通課 吉川課長)

さきほどの私の説明が説明不足でした。例えばバスが乗降して待っているのであれば駐車になります。ただ乗客を乗り降りさせるだけならば停車なので、駐車禁止にはなりません。例えば八島で降りして今度は車山肩まで迎えに行くといったようなことならば駐車にはなりませんので、看板のバスの乗降禁止の文言は削除したいと思います。

(土田座長)

この件に関しましては、事務局の方で休憩時間に関係者と協議していただきまして、今警察の方からもご意見ございましたので、この場で協議会として駐車禁止の看板のバスの乗降禁止の部分を削除して実施したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

ありがとうございます。

それでは、(3)「霧ヶ峰のロゴデザインの応募状況と今後の進め方について」の説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料3「霧ヶ峰のロゴデザインの応募状況と今後の進め方について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。事務局から説明のありました内容について、ご質問がありましたらお願いします。

(霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA 山川代表)

ネット上にあげて、大勢の方に投票してもらうようなことはできないのでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

その方法も考えていますが、実際に来てもらう観光客の方と、地元は市町村役場が中心

になると思いますが、そこに見える方にと考えております。ネット上の投票につきまして、事務手続き上の問題、または集計のことも考えますと、現在は協議会のポータルサイトもございません。これは今後作成する予定で、これができるだけ多くの方から投票いただいた方がいいということになると思いますが、今回は霧ヶ峰にいらしたビジターの方や地元の方に投票をお願いしたいと考えています。

(土田座長)

よろしいでしょうか。他に質問ございますか。

それでは、事務局案のとおり、ロゴデザインの候補作品を14点として、ビジターセンターなどで人気投票をするということでご異議ありませんか。

<異議なしの声あり>

それでは、事務局案のとおり、人気投票をする候補作品は14点として、来る7月2日から3つのビジターセンター、各市町村窓口及び県合庁において実施することに決定しました。

また、人気投票の結果を受けて、協議会の構成員からなる「霧ヶ峰のロゴデザイン選考委員会(仮称)」を設置して霧ヶ峰の統一のロゴデザインとして、採用作品を1点及び優秀作品を数点選考します。なお、選考委員の委員については、座長に一任することでご異議ありませんか。

<異議なしの声あり>

それでは、選考委員の委員は座長に一任願います。

来る10月下旬に開催予定のこの第10回協議会において、最終的に採用作品と優秀作品をご決定いただくこととなりますので、よろしく願います。また、事務的に間に合えば、併せて採用作品と優秀作品の表彰式を行いたいと思います。この点もご了解いただければと思います。

協議事項は以上です。

それでは次に報告事項に入ります。

最初に報告事項の(1)「平成21年度地方の元気再生事業の採択について」事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料4「平成21年度地方の元気再生事業の採択について」により説明。

(土田座長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

これも昨年の事業につきまして、非常に高く評価されまして、今年度も採択されたもの

です。関係者の皆様に御礼申し上げます。

特にございませんか。

それでは続きまして、(2)「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会の発足について」事務局から説明をお願いします

事務局（熊谷環境課長）

資料4「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会の発足について」により説明。

（土田座長）

6月10日に第1回の検討会議を開催しまして、その際に文化庁の本間調査官の方から、この1年間で計画を策定するには時間もなく、調査もまだしなければならないので、もう1年延長して十分調査をしてからあらためて計画を策定したらどうかという意見がありました。こちらもそうですし、自然再生計画の方も同様に今年度だけで計画をたてるのには時間も資料も不足しているので、併せてもう1年先延ばしして策定する方がいいということをお自身も感じておられて、もう1年延長しての策定をご提案申し上げます。

なにかご質問、ご意見ありましたらお願いします。

それでは計画の策定期間を当初計画の平成21年度中を22年度中に変更ということでご了解いただきたいと思いますがご異議ありませんか。

<異議なしの声あり>

それではそのように進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

（土田座長）

次に、(3)「各団体が実施した、または実施する予定の事業について」です。各団体から資料の説明をお願いします。

最初に小和田牧野農業協同組合からお願いします。

（小和田牧野農業協同組合 浜専務）

資料6-1「小和田牧野農業協同組合 霧ヶ峰再開発事業について」により説明。

次に、霧ヶ峰ネットワーク 熊田代表様 お願いします。

（霧ヶ峰ネットワーク 熊田代表）

資料6-2「霧ヶ峰ネットワークの活動等について」により説明。

次に、諏訪地方事務所林務課からのニホンジカ食害対策の報告ですが、前回4月開催の第8回協議会のとき、ニホンジカなどの野生鳥獣対策についての諏訪管内の説明を求めら

れた資料のご報告をお願いしていたものです。

最初に、本日県庁環境部の自然保護課が持参いただいた「ニホンジカによる植生被害対策について」最初に説明いただきます。

(自然保護課 青木主査)

別添「ニホンジカによる植生被害対策について」により説明。

引き続き、諏訪地方事務所 河内林務課長お願いします。

資料6 - 3「平成20年度ニホンジカ等捕獲状況等について」により説明。

(土田座長)

その他事務局から何かありますか。

(土田座長)

今まで各団体からお話しいただいた内容について、何かご質問、ご意見がありますか。

資料をよく読んでいただいて、各団体へお問い合わせいただければと思いますが。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

先ほど、シカの害のことについてお話がありましたけれども、ビーナスラインの富士見台の周辺から車山肩、それからインターチェンジの方ですけれども、路肩周辺の管理は建設事務所だと思いますけれども、その雑木がかなり大きくなって、そこにシカが潜んでいるという報告がありました。せっかく電気柵などを設置して協力いただいている状況が見えつつありますので、路肩周辺についての大きな木につきましては一度見ていただいてその処理についてご協力いただきたいと思います。

(土田座長)

これにつきましてもお願いします。他にございますか。

それでは、先ほど各団体からお話しのありました本年度の保全再生事業が円滑に行われますよう、関係者の皆様のご協力をお願いします。

その他皆様から何かありますか。

事務局(熊谷環境課長)

資料7 - 1「信州大学自然環境シンポジウム～霧ヶ峰に学ぶ～」企画書とチラシを説明。

資料7 - 2「ニホンジカ食害対策のための電気柵実施について」を説明。

(土田座長)

それでは次の協議会について、事務局からお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

年次計画では10月下旬となっておりますが、次回につきましては10月29日（木）午後1時30分からこの諏訪合同庁舎講堂で開催したいと考えています。

（土田座長）

ただいま事務局から、次回第10回協議会は10月29日（木）午後1時30分から諏訪合同庁舎講堂で開催したいとのご提案がありました。よろしいでしょうか。何かとお忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願います。

以上で第9回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会します。長時間ご討議していただきありがとうございました。